

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第155期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 卓

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 神藤 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期 連結累計期間	第155期 第1四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	108,510	83,030	441,956
経常利益 (百万円)	15,040	189	51,952
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	11,413	244	27,135
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,486	1,523	5,725
純資産 (百万円)	484,069	462,709	469,118
総資産 (百万円)	854,872	832,560	833,085
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	35.47	0.77	84.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	35.41	-	84.60
自己資本比率 (%)	55.3	54.3	55.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第155期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より「電力関連事業」は「エネルギーインフラ事業」へ改称しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により個人消費が減少したほか、企業業績が悪化しマイナス成長となりました。海外では、米国や欧州などで都市封鎖により経済活動が制限され各国経済に深刻な影響を及ぼした一方で、中国では経済活動の本格的な再開により景気は持ち直しに転じました。

このような状況のもと、当社グループのエネルギーインフラ事業では、国内電力会社の設備投資抑制等によりがいの需要が減少しました。セラミックス事業においては、新型コロナウイルスの影響を受け世界の乗用車販売台数が落ち込み自動車関連製品の出荷が大幅に減少しました。エレクトロニクス事業では、ベリリウム銅展伸材やセラミックパッケージは市況悪化により物量が減少しました。プロセステクノロジー事業では、半導体メーカーの設備投資拡大を背景に半導体製造装置用製品の出荷が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比23.5%減の830億30百万円となりました。利益につきましては、セラミックス事業の業績悪化の影響が大きく2億83百万円の営業損失（前年同期は営業利益162億円）、経常利益は同98.7%減の1億89百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億44百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益114億13百万円）となりました。

セグメント別には、エネルギーインフラ事業では売上高は前年同期比1.9%減の92億84百万円、営業損益は11億14百万円の営業損失（前年同期は12億85百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同42.0%減の373億46百万円、営業損益は26億87百万円の営業損失（前年同期は157億60百万円の営業利益）、エレクトロニクス事業では売上高は同10.0%減の127億27百万円、営業利益は同65.9%減の84百万円、プロセステクノロジー事業では売上高は同15.5%増の243億25百万円、営業利益は同132.6%増の34億29百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて5億25百万円減少の8,325億60百万円となりました。これは主として現金及び預金やたな卸資産が増加した一方で、受取手形及び売掛金、有価証券が減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて58億84百万円増加の3,698億51百万円となりました。これは主として未払法人税等や支払手形及び買掛金が減少した一方で、長期借入金が増加したことによるものです。

また、純資産合計は、利益剰余金が減少し、前連結会計年度末に比べ64億9百万円減少の4,627億9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は51億24百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用1億86百万円が含まれております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	322,211,996	322,211,996	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	322,211,996	322,211,996	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	322,211	-	69,849	-	70,135

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,668,000	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 316,334,200	3,163,342	同上
単元未満株式	普通株式 209,796	-	-
発行済株式総数	322,211,996	-	-
総株主の議決権	-	3,163,342	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	5,668,000	-	5,668,000	1.76
計	-	5,668,000	-	5,668,000	1.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,160	98,916
受取手形及び売掛金	101,377	84,138
有価証券	31,016	23,797
たな卸資産	157,389	165,957
その他	28,583	20,617
貸倒引当金	153	148
流動資産合計	398,374	393,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	106,886	108,379
機械装置及び運搬具（純額）	168,550	173,113
その他（純額）	83,970	82,623
有形固定資産合計	359,407	364,116
無形固定資産	3,460	3,951
投資その他の資産		
投資有価証券	49,996	50,815
その他	22,485	21,036
貸倒引当金	639	637
投資その他の資産合計	71,842	71,215
固定資産合計	434,710	439,282
資産合計	833,085	832,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,241	38,740
短期借入金	6,407	7,802
1年内返済予定の長期借入金	9,218	10,608
未払法人税等	1 12,225	1 5,341
N A S 電池安全対策引当金	1,657	1,553
競争法関連損失引当金	1,145	58
その他	40,393	37,256
流動負債合計	114,289	101,361
固定負債		
社債	25,000	25,900
長期借入金	193,773	212,205
退職給付に係る負債	21,012	21,107
その他	9,891	9,276
固定負債合計	249,677	268,489
負債合計	363,966	369,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	70,199	70,194
利益剰余金	345,688	337,530
自己株式	11,264	11,244
株主資本合計	474,473	466,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,336	12,654
繰延ヘッジ損益	461	253
為替換算調整勘定	21,390	21,322
退職給付に係る調整累計額	5,406	5,027
その他の包括利益累計額合計	15,921	13,948
新株予約権	828	813
非支配株主持分	9,737	9,514
純資産合計	469,118	462,709
負債純資産合計	833,085	832,560

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	108,510	83,030
売上原価	73,525	66,794
売上総利益	34,985	16,235
販売費及び一般管理費	18,785	16,519
営業利益又は営業損失()	16,200	283
営業外収益		
受取利息	134	54
受取配当金	674	557
為替差益	-	1,160
デリバティブ評価益	584	-
その他	327	410
営業外収益合計	1,721	2,182
営業外費用		
支払利息	724	826
持分法による投資損失	297	455
為替差損	760	-
デリバティブ評価損	-	150
その他	1,097	276
営業外費用合計	2,880	1,709
経常利益	15,040	189
特別利益		
固定資産売却益	37	8
投資有価証券売却益	10	106
補助金収入	-	315
特別利益合計	48	430
特別損失		
固定資産処分損	173	46
減損損失	149	-
特別損失合計	323	46
税金等調整前四半期純利益	14,766	574
法人税、住民税及び事業税	2,647	941
法人税等還付税額	425	-
法人税等調整額	1,248	107
法人税等合計	3,470	1,049
四半期純利益又は四半期純損失()	11,295	475
非支配株主に帰属する四半期純損失()	117	231
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	11,413	244

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	11,295	475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,013	1,319
繰延ヘッジ損益	72	208
為替換算調整勘定	7,037	98
退職給付に係る調整額	96	245
持分法適用会社に対する持分相当額	72	126
その他の包括利益合計	8,809	1,999
四半期包括利益	2,486	1,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,714	1,728
非支配株主に係る四半期包括利益	227	204

【注記事項】

(追加情報)

(移転価格税制に基づく更正処分に対して提起した取消訴訟について)

当社は、2007年3月期から2010年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社との取引に関し、2012年3月に名古屋国税局より移転価格税制に基づき受けた更正処分(追徴税額約62億円)につき、2016年12月に東京地方裁判所に対して取消訴訟を提起しており、現在も同裁判所において審理中です。

上記の更正処分に続き、当社は、2011年3月期から2015年3月期までの事業年度における上記ポーランド子会社との取引に関しても同様に、2017年6月に名古屋国税局より移転価格税制に基づく更正処分を受け、地方税を含めた追徴税額約85億円を納付いたしました。処分の取消しを求め、2018年7月に名古屋国税不服審判所へ審査請求を行い、2019年7月に当該処分を一部取り消す旨の判決書を受領しておりました。しかしながら、この段階では法人税額・地方税額等約4億円の還付に止まったことから、当社としては全額が取り消されるべきと考え、2019年12月に東京地方裁判所に対し更正処分の取消訴訟を提起しました。

なお、2016年3月期以降の連結会計年度につきましては上記の経緯を踏まえ、同様の課税を受けるとした場合の税額を見積り、四半期連結財務諸表に反映しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係 6. 減損損失に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 未払法人税等

ポーランド子会社と当社の取引に関し、2017年6月に移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したため、2016年3月期から各連結会計期間について同様の課税を受けるとした場合の見積税額を含んでおります。

2. 偶発債務

当社グループは、競争状況に関して国際的な調査の対象となっております。2011年に当社の米国子会社が米国司法省より文書提出命令を受領し、当社は、自動車用触媒担体に関する当該調査に対し、2012年に独立委員会を設置するなど協力してきました。2015年9月には、当社は米国司法省との間で自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金6,530万米ドルを支払うことを主な内容とする司法取引に合意し、2015年11月に全額を支払いました。また、関連する顧客とは損害賠償の交渉を行っており、一部では支払いを要するほか、民事訴訟(集団訴訟)も提起されております。

こうした進捗に鑑み、将来発生しうる損失について見積りを行い、当第1四半期連結会計期間末における見積額を「競争法関連損失引当金」として計上しておりますが、新たな事実が判明した場合には追加の損失が発生する可能性があります。なお、調査及び交渉の内容等については、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、開示しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	9,319 百万円	10,691 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,044	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,913	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー インフラ 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス 事業	プロセス テクノロジー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,460	64,404	14,146	20,499	108,510	-	108,510
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	3	1	554	567	567	-
計	9,468	64,408	14,147	21,053	109,078	567	108,510
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	1,285	15,760	247	1,474	16,197	2	16,200

(注)セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー インフラ 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス 事業	プロセス テクノロジー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,151	37,345	12,727	23,805	83,030	-	83,030
セグメント間の内部売上高 又は振替高	132	0	-	519	652	652	-
計	9,284	37,346	12,727	24,325	83,682	652	83,030
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	1,114	2,687	84	3,429	288	4	283

(注)セグメント利益又は損失()の調整額4百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「電力関連事業」と表示していた報告セグメントの名称について「エネルギーインフラ事業」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()	35.47円	0.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	11,413	244
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	11,413	244
普通株式の期中平均株式数 (千株)	321,792	316,546
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35.41円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	513	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株
当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 7日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増見 彰則	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。